

平成25年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(平成24年度事業対象)

平成25年10月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	1
5	経過	1
第2	点検及び評価	2
I.	学校教育	2
1	いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する	2
2	基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する	7
3	教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める	10
4	家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る	14
II.	幼稚園教育	16
III.	学校給食	19
IV.	生涯学習	21
第3	学識経験者の意見	28
	<参考資料>常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱	29

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

2 対象年度

平成24年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会においては、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもとに具体的な目標を定め、その目標の達成のための施策を行っている。

重点目標の達成のために実施した主な施策について、点検及び評価を行った。

「平成24年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価し、さらに学識経験者の意見をいただいた。

4 学識経験者 (五十音順)

久野弘幸氏 (愛知教育大学准教授)

平野麗子氏 (社会教育委員会委員長)

5 経過

平成25年	9月27日	学識経験者の意見聴取
	10月25日	教育委員会定例会に報告書を諮る

第2 点検と評価

I. 学校教育

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全・環境への意識を高める教育の推進

■平成24年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し **継続**

学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳的実践力を培うための道徳の授業の工夫を図った。また、道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて計画的に指導するようにした。各校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。

(2) 体力テストの実施と結果の活用 **継続**

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果として、持久力が小学校男女6年以外のすべての学年で県平均を大きく上回っていた。中学校での教科体育や運動部活動の成果と考えられる。その反面、体の柔らかさ（柔軟性）という点では、ほとんどの学年で男女とも県平均を下回っていた。

各学校では、体力テストの結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めてきた。

(3) 音楽・体育・陸上競技大会等開催 **継続**

体育的・文化的技能の向上と健全な心身の育成を目的に、各種大会を開催する。

小学校陸上競技大会 5月17日 常滑競技場

小中学校体育大会 6月～3月 各小中学校、市体育館、常滑競技場等

小中学校音楽会 9月13日 常滑市民文化会館

(4) 交通安全教室の実施 **継続**

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

(5) 市内一斉地震・津波からの避難訓練の実施 **新規**

9月3日に、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校が一斉に震度5強、大津波警報を想定した避難訓練を実施した。中学校区、もしくは学校ごとに地域の実状に応じた訓練を行い、防災や減災に対する意識を高めることができた。

(6) 緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施 **新規**

12月～2月に市内の全小中学校に緊急地震速報配信システムが設置された。校内放送で緊急地震速報を流すことにより、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行い、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

(7) **スクールガードの活用** **継続**

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(8) **緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備** **継続**

全小中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、県下一斉の緊急の情報の伝達訓練に参加した。

(9) **省エネプログラムの実施** **継続**

小中学校において、省エネルギー活動に主眼を置いた環境教育を実践した。児童生徒や教職員が協力してこまめに消灯や節水など省エネルギーに取り組み、光熱水費の過去3年間の平均と23年度とを比較し、削減額の8割を報償金として各学校に還元した。

約3割の学校においては、報償金の使途決定に当たり、児童会や生徒会活動等から出された意見を反映させている。生徒にアンケートを配布し、希望の多かったものを購入し生徒に還元している学校もみられる。児童生徒の意見を取り入れて、扇風機を購入した学校が3校あった。

■ **今後の取り組みと方向性**

- ・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、体験活動を計画的に実施し、道徳の時間と関連させて豊かな心を育む各校の全体計画を推進する。
- ・小学校陸上競技大会や各小学校の4年生が中心となって参加する音楽会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。
- ・年々、道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携してさらに交通安全指導を強化していく。常滑警察署交通課から交通事故情報を受け、各校に事故状況を伝え、事例に学んで事故の発生を防ぐ指導を継続して行う。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・常滑警察署生活安全課の協力を得て、児童生徒が不審者に対して自己防衛する指導を強化する。
- ・東海地震等、南海トラフの巨大地震の想定の見直し・基準変更に伴って、東日本大震災を教訓とした津波への対策を進めている。

- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。小中学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。
- ・東日本大震災を契機に、中学生の活躍が期待されるようになった。ボランティア活動とともに、その力が様々な形で活かされ、地域防災の担い手として力が発揮できるよう、学校、家庭、地域で育てていく。それらのことを視野に入れ、すでに避難所設営や炊き出し訓練を実施した中学校もある。

[具体的目標]

○一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■平成24年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業 **継続**

平成21年度から、文部科学省の研究委嘱を受け、市内小中学校で研究を推進してきた。特別支援教育コーディネーターを各校ごとに2名ずつ指名し、学校と関係機関との連携を深めてきた。市には特別支援教育連携協議会を設置し、専門家チームによる巡回相談や学校と関係機関との連絡調整をすすめてきた。また、23年度より運用を開始したサポートノート「しとねる」の効果的活用について研究した。各校での特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげることができた。

(2) 学校生活支援員事業 **発展**

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度（4校のみ）から実施し、平成22年度は全小学校に1人ずつ配置に加え、鬼崎南小と常滑東小を複数配置とし、平成23年度は鬼崎中学校へ1名配置した。支援員の勤務は概ね週2日から4日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校生活支援員の質的向上を目指して研修会を行う。
- ・通常の学級にいる児童生徒のうち、発達障害などの理由により教育的に特別な配慮が必要な子どもの割合は、6%を超えている。情緒が安定せず、学習に集中できなくて困る児童生徒がいたり、急にパニック状態になって授業が中断したりする学級に対応するためにはまだ不足する。ニーズの高い学校に複数配置したり、中学校にも全校配置したりできるように努める。
- ・サポートノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用の仕方を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにする。

[具体的目標]

○いじめ・不登校問題、問題行動、虐待の未然防止に向けて、指導体制づくりと発達の段階に応じた心の教育の推進

■平成24年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業 **継続**

臨床心理士1人が市内小学校を巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼南小学校・常東小学校には、県教委から派遣された臨床心理士各1人（のべ6人）が指導を行った。2小学校の臨床心理士は、それぞれの学校を拠点校として、必要に応じて他の小学校へ巡回指導を行った。

(2) スクールソーシャルワーカー事業 **継続**

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係機関と連携して対応した。20年度は国の委託事業として実施し、21～23年度は緊急雇用により実施した。対応件数は、27件（平成24年度）

(3) 心の教室相談員事業 **継続**

4中学校に1人ずつ配置し、生徒が悩み等を気軽に話すことにより、ストレスを和らげ、心にゆとりがもてるようにした。また、生徒の心の居場所づくりのために相談員と学校教職員との懇談を行い、連携を図った。

(4) 適応指導教室事業 **継続**

適応指導教室（スペースばる～ん）に指導員2人を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、教員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見早期ケア治療と在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して増員を要望するとともに市単独配置の拡充も目指す。スクールソーシャルワーカーの配置も継続していく。
- ・原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。
- ・「いじめはこの学校でも起こりうる問題」として認識し、市いじめ不登校対策委員会で見直しをしたアンケートを定期的実施しながら、実態把握やいじめが起きにくくなるような取組を継続して行う。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携し相談活動や情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努める。

[具体的目標]

○国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び、常滑や日本の伝統文化を尊重する態度の育成

■平成24年度の主な取り組み

(1) 国際理解教育実践研究の推進 **継続**

各校が国際理解教育を推進するにあたり、A L T (外国語指導助手) を派遣した。

(2) 児童・生徒国際交流事業 **継続**

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会 (T S I E)」に対し、派遣事業 (3校) と受入事業 (3校) の助成を行った。

(3) 外国人英語講師招致事業 **継続**

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にA L T (外国語指導助手) を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間2回、5・6年生は年間12回実施した。

<A L T> 中学校 4人

小学校 5人

■今後の取り組みと方向性

- ・小学校5・6年における外国語活動の授業の充実のため、各小学校に派遣するA L Tの時間数を確保するとともに、担任の教師だけでも自信をもって楽しい授業ができるように研修の機会を増やしていく必要がある。
- ・市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会 (T S I E)」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■平成24年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換 **継続**

就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにした。職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。

(2) 積極的な授業公開 **継続**

学校訪問や学校公開日等を利用して、授業の公開を積極的に行うようにした。異校種の職員間で互いに授業を参観し、異校種の学習状況や生活の様子を観察するこ

とで、互いに状況を把握し以後の指導に役立てるようにした。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深めることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、入学後の指導に活かせるように積極的にすすめていく。

[具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■平成24年度の主な取り組み

(1) 「朝の読書」の推進 継続

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。

(2) 「読み聞かせ」活動 継続

各小学校では「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。学校により実施形態は様々であるが、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方に協力をいただき積極的に実施している。職員や児童同士（高学年児童が低学年児童へ）の読み聞かせも多く各学校で行われている。

■今後の取り組みと方向性

- ・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

[具体的目標]

- 幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■平成24年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施 継続

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」と

して、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で報告した。

(2) 学校巡回の実施 **継続**

学期に1回ずつ、教育長、指導主事が訪問した。職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図った。

(3) 教務主任者会議での指導と情報交換 **継続**

市内各校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文科省や県教委の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

(4) 各研究部会による研究推進 **継続**

市内小中学校の全職員が国語、算数など24のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会への参加、講師を招いての研修会等を行い、日々の教育実践に成果をあげた。

(5) 学力テストの実施と結果の活用 **継続**

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成において工夫している。

(6) 大学生ボランティアの派遣と活用 **新規**

大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、一人一人の児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・ 知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で、学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・ 研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・ 各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するための研究テーマを設定し各校の担当職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。
- ・ 大学生ボランティアの活用範囲を拡充し、一人一人の児童生徒へのきめ細やかな学習指導や支援を充実させていく。
- ・ 悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や生活改善に努めていく。

[具体的目標]

○多様な体験活動や ICT を活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■平成24年度の主な取り組み

(1) 情報教育研究の推進 **継続**

「生きる力を育む I C T活用授業の創造Ⅱ」を研究主題とし、各校で I C Tを効果的に活用した授業の在り方について研究を深めた。

(2) 校務のICT化 **継続**

平成19年度に小学校（西浦北小を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に一人1台のパソコン配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統一した成果が現れている。平成22年度に4中学校と西浦北小学校のリース更新を行った。これにより市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。

(3) 情報教育の充実 **継続**

パソコン教室の情報教育機器の充実とともに、各教室においてノートパソコンとプロジェクタ・書画カメラの整備を行い、視覚に訴える教材の提示が可能になり、授業改革に寄与している。

(4) ネットモラル教育の推進 **継続**

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配布し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できる。こうした取り組みは、愛知県教育委員会のHP「モラルBOX」サイトに掲載した。

■今後の取り組みと方向性

- ・情報教育機器の入れ替えに向けてパソコン教室のあり方について検討し、さらに充実した環境を整備できるようにしていく。
- ・情報教育機器を活用した授業の創造と各教科で使えるデジタルコンテンツの開発・蓄積を進める。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進と教育計画上に明文化し、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行う。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教員の多忙化解消を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。

[具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる計画的・組織的・継続的なキャリア教育の推進

■平成24年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導 **継続**

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図った。とりわけ、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実

させる。

(2) 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業(県委託事業) **継続**

全中学校が、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に原則3日間以上の職場体験活動を行った。また、体験前の事前訪問や実施後の事業所等への礼状作成や体験発表会など、事前事後の指導を充実させた。

担当校と市教委が連携し、体験内容や活動場所の拡充と確保のため、商工会議所や空港会社などと交渉し、生徒の希望がかなう体験活動の実現をめざした。

■今後の取り組みと方向性

- ・全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るため、早期の指導実践の充実を図っていくとともに、小学校との連携や小学校でのキャリア教育のあり方についての研究を進める。
- ・「あいち・出会いと体験の道場」推進事業については市教委と担当学校が中心となり、更なる充実をめざす。全中学校において、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に原則3日間以上の職場体験活動を行う。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

[具体的目標]

- 授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 課題解決能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- 信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化

■平成24年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施 **継続**

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では一人1研究授業を計画し、互いに指導方法を見せ合い指導法についての研修機会とした。研修の成果は「教育研究集録 教育実践の充実をめざして」にまとめ、webページで公開し、他校の研究を参考にすることができるようにした。

学 校 名	研 究 課 題
三和小学校	豊かな心をもった児童の育成 一心に響く道徳の授業実践を通して— ・道徳の授業における資料の提示の仕方や児童の意見の引き出し方について追求する。

学 校 名	研 究 課 題
大野小学校	<p>伝え合い、学び合う子どもの育成</p> <p>—教科の特性を生かした言語活動の充実を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語活動を通して学んだ知識を活用し、思考力・判断力・表現力を育成し、児童に共に学ぶ喜びを感じさせる。
鬼崎北小学校	<p>自分の考えをもち、いきいきと学び合う子の育成</p> <p>—伝え合う力を高める実践を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いや考えを明確にするため、「書く」活動を継続し、「話し合う」活動の中で自分の考えを表現させる手立てを工夫する。
鬼崎南小学校	<p>一人一人の表現力を伸ばす指導の工夫</p> <p>—言語活動の場の工夫を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学んだ知識を使い、説明・議論・発表等の場を充実させる。目的を明確にして発達段階に応じた表現方法を例示し、豊かな表現力の育成を図る。
常滑西小学校	<p>生き生きと、豊かに表現できる子の育成</p> <p>—分かりやすく伝え合う子どもの姿を求めて—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな児童理解のもとに、やる気を引き出す単元構成と指導方法の工夫を行う。
常滑東小学校	<p>思考力を育てる授業の創造</p> <p>—どの子もつながる言葉活動の取り組み—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験活動を取り入れた授業に、言語活動を組み込むことでより効果的な学習とし、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。
西浦北小学校	<p>言語生活を豊かにできる児童をめざして</p> <p>—言語能力を高める学習の意欲化と工夫—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語能力を高める指導を工夫することで、児童の語彙力を高め、豊かな言語生活へとつなげる。
西浦南小学校	<p>数量や図形についての確かな力を持ち、道筋を立てて考えを表現する子の育成</p> <p>—個に応じた指導の工夫を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数科における基礎的・基本的な知識・技能の習得を図りつつ、数学的な思考力と表現力の育成をめざす。
小鈴谷小学校	<p>地域の伝統や文化を大切にする心の育成</p> <p>—鈴溪の学習を通して—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鈴溪の偉人たちの生き方や功績、自然環境等を学ぶことで、自からの生き方を考え、地域の伝統や文化を大切にする児童の育成を図る。

学 校 名	研 究 課 題
青海中学校	確かな学力を育む授業展開の工夫 —基礎・基本の位置づけの明確化と活用を通して— ・基礎・基本を活用した場面設定を盛り込んだ授業展開を工夫することで生徒の学習意欲を高める。
鬼崎中学校	すべての生徒が生き生きと学習できる授業づくり ・教科が目指す生徒像を受けて、個人で研究したい内容や手立てを設定して実践をする。
常滑中学校	心豊かな生徒の育成をめざして —道徳の授業の実践を通して— ・道徳の授業のあり方を学び、教師の授業力向上を図ったり、生徒の心を育てる場面を意識した各教科の実践を行ったりする。
南陵中学校	「確かな学力」を育み、進んで学ぼうとする生徒の育成 —言語活動の充実に向けて— ・学び合いの場であるコミュニケーション活動を工夫することで生徒の学習意欲を高め、自ら学び、自ら考える力を育てる。

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 **継続**

8月25日に市内小中学校の教員を対象にこれまでの研究の成果を発表し、研究並びに研究の成果を市内全校で共有化する機会を設けた。市外の学校の教員も一部参加した。

<p>研究発表 地域の伝統や文化を大切に作る心の育成 ～鈴溪の学習を通して～</p> <p style="text-align: right;">小鈴谷小学校</p>

■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・研究発表大会は、学校や研究グループ、個人研究の発表の場としてとらえ毎年実施していく。
- ・各種研修会や研究発表会への積極的な参加を呼びかけ、教員の資質向上を促す。
- ・各校の現職教育や教員研修における指導及び助言を行う教科等指導員を置き、教員の資質向上をめざす。

[具体的目標]

- 「とこなめ教師力アップ研修」を始めとした各種研修への積極的参加とそれを生かした指導力の向上

(1)「とこなめ教師力アップ研修」の実施 **継続**

年間を通じて、特別支援教育に特化した講座を6回開設した。また、8月25日には常滑市研究発表大会とあわせ「とこなめ教師力アップ研修大会夏季講演会」として、名城大学 准教授 曾山和彦氏をお迎えして、「教室でできる特別支援教育」と題した講演を行った。今後の常滑市の教育について重要な示唆をいただくことができた。

- ① 第1回 『特別支援教育コーディネーターの役割』
～アセスメントから支援へつなぐ～
(講師) 特別支援教育士 石田真理子氏
(内容)・しとねるを中心としたケース検討のあり方と支援のあり方を考えた。
(日時・場所) 7月14日(木) 15:00～16:15 常滑東小学校
(参加者) 32名
- ② 第2回 『特別支援学級の授業と学級経営』
～知的障害・情緒障害 それぞれの学級で～
(講師) 鬼崎中学校 吉岡 浩氏
(内容)・特別支援学級の担任が、日頃困ったり悩んだりしていることを話し合った。
(日時・場所) 8月6日(月) 10:00～12:00 常滑東小学校
(参加者) 26名
- ③ 第3回 『LDについて理解を深める』
(講師) 常滑西小学校 (通級担当) 大橋 晴美氏
(内容)・LDの疑似体験を通して、LDについての理解を深めた。
(日時・場所) 10月17日(水) 15:00～16:15 常滑東小学校
(参加者) 30名
- ④ 第4回 『視覚障害と学習支援方法と環境整備について』
(講師) キクチ眼鏡専門学校教授(オプトメトリスト) 加藤 元嗣氏
(内容)・視覚機能に障害がある児童生徒への支援方法について理解を深めた。
(日時・場所) 11月2日(水) 15:00～16:15 常滑東小学校
(参加者) 28名
- ⑤ 第5回 『愛情を深めるコミュニケーション』～Brain Gymを体験しよう～
(講師) 社会福祉学博士 ヘネシー・澄子氏
(内容)・脳の機能を活性化させる様々な運動方法について、実際に身体を動かしながら学んだ。
(日時・場所) 11月22日(木) 10:00～12:00 常滑東小学校
(参加者) 23名

⑥ 第6回 『スクールソーシャルワーカーの役割について』
(講師) スクールソーシャルワーカー 澤田 佳代氏
(内容) ・スクールソーシャルワーカーの役割と支援について学び、学校における連携方法について考えた。
(日時・場所) 1月23日(水) 15:00～16:15 常滑東小学校
(参加者) 25名

(2) 教育委員会表彰 **継続**

体育的、文化的活動において優秀な成績をおさめた児童・生徒、教員及び学校・団体とその指導者を平成25年2月14日に表彰した。

- 学校・団体の部 4団体
- 教員の部 4人
- 児童・生徒の部 27人
- その他(スクールガード) 1人

■今後の取り組みと方向性

- ・特別支援教育の視点から、教員の指導力向上をめざした研修会を実施してきた。今後も可能な限り教員の研修の場を設定していく。
- ・教育委員会表彰については、教育活動で成果をあげた学校・団体や個人を賞賛し表彰するもので、今後も継続していく。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る。

[具体的目標]

- 学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推進
- 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- 地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- 学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域の関係団体との連携及び計画的・積極的な推進

■平成24年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施 **継続**

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を平成25年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施 **継続**

市内小中学校において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加 **継続**

年に3回、学校教育課の課長及び指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する会議に出席し、情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、地域とともに子育てをする学校の姿勢が周知された。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において、働きかけていく。学校経営におけるPDCA※のシステムを充実させる。

※P (Plan)・D (Do)・C (Check)・A (Action) という事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを表しています。

- ・学校評議員制度の拡充とよりよい運用がされるよう指導していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。
- ・学校支援本部事業は委託事業のため22年度で終了し、コーディネーターは存在しないが、学校へは様々な地域の人材が協力できるようにシステムは継続して活用していく。
- ・学校評価について、自己評価や学校関係者評価をすべての学校で実施し、その結果を保護者等へ公表している。今後は、学校評議員を中心とした外部評価（第三者評価）について、体制を整えていく。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するために、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[具体的目標] 幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう意図的・計画的に環境を構成し、基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うように努める。

■平成24年度の主な取り組み

(1) 豊かな言葉を育むための環境や援助の充実 **新規**

幼稚園教育要領の言葉の獲得に関する領域「言葉」に重点を置き、指導書と実際の保育と照らし合わせたり、実践記録の検討を通して「話したい」「聞きたい」という子どもの心の動きを捉えたりし、適切な保育者の援助・環境構成について学び合った。

(2) 園訪問の実施 **継続**

市教育委員会指導主事の園訪問を受け、今年度の研究課題である「豊かな言葉をはぐくむ～「話したい」「聞きたい」心がつながる喜びを見つめて～」について、公開保育、研究協議を行い、指導を受けた。

(3) 健康指導の実施 **発展**

市の保健師による手洗い指導及び食育に関する指導、および、歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。またインフルエンザ等の流行に対し家庭と連携して蔓延の防止、予防に努めた。さらに熱中症に関しても水分補給や休憩など配慮した。

(4) 食育指導、給食試食会等の実施 **継続**

園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・引き続き言葉の獲得に関する「言葉」の領域において、教材研究、意図的な環境構成、保育者の援助の在り方について考察、実践を深める。

[具体的目標] 幼児一人一人の姿を深く見つめ、その興味や欲求に応じ、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■平成24年度の主な取り組み **発展**

- ・市や県主催の特別支援に関する研修に参加し、幼児の発達課題について話し合うとともに、対応について職員間で共通理解を図った。
- ・指導主事・専門職員による巡回指導を受けた。

- ・入園時に面接を行い一人一人の特性を把握するとともに、特別な支援を必要とする幼児に対し、入園後の適切な保育ができるよう家庭や専門機関と連携を図った。
- ・サポートノート「しとねる」の作成をすすめ、家庭および小学校との連携を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・幼児の特性及び行動の意味を探り、職員間の共通理解を図る。
- ・特別支援教育に関する研修に積極的に参加し、さらに支援の必要な幼児への理解を深める。
- ・関係機関との連携を活発にするとともに、サポートノート「しとねる」の利用をさらにすすめる。

[具体的目標] 自然体験や社会体験などの直接的・具体的体験を通して社会的態度を養い、知的発達を支え、道徳性の芽生えを培う。そのため、具体的体験のできる環境を作り出すよう努める。

■平成24年度の主な取り組み

(1) 具体的体験のできる環境づくり 継続

- ・地域の人々の協力を得て、田植え、稲刈り、餅つきを経験したり、PTAによる資源物回収や草刈り作業を見たり、また、園児たちでできることに参加したりして、様々な人々の力で生活が成り立っていることを知らせた。
- ・消防署との合同避難訓練に参加し、消防士の仕事に関心が持てるようにした。
- ・移動動物園を園に招き、小動物に直接触れる経験をした。
- ・園外保育や遠足を通して、公共交通機関や公共の場でのマナーや態度を学ばせた。
- ・野菜等の栽培、緑のカーテン、雨水利用など身近な自然と生活が結びつく体験ができるような環境づくりを工夫した。

(2) 安全指導 発展

警察、子どもを守る会、交通指導員の協力により現地訓練を行い、交通や社会のルールを知る場を設けた。

火災・地震・津波・不審者など様々な避難訓練を計画し状況に応じて、安全に避難できる機会を作った。

■今後の取り組みと方向性

- ・園内において、小動物を飼育したり、花壇や畑を整えたりし、身近な自然や地域の環境を生かし、直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。
- ・園周辺の危険箇所を点検し、あらゆる状況を想定し、各園にあった避難訓練を行い非常時に対する意識を高め、備える。

[具体的目標] 子どもたちがこころ豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた、実情にあった幼稚園づくりに努める。

■平成24年度の主な取り組み

(1) 地域との交流の推進 **発展**

高齢者や卒園児を園の行事に招き交流親睦を図った。また、地域のボランティアを招き、地域の教育力を保育に活用した。

小学校入学時の様子の参観及び懇談、また、小学生の園訪問や小学校教師による訪問授業の受け入れ等、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。

開設2年目の青海こども園の機能や保育内容の理解に努めた。

(2) 幼保連携型こども園 **発展**

就学前の教育・保育のニーズに対応する幼保連携型こども園として、平成23年度の青海こども園（公立）に続いて、私立こども園として波の音こども園が開設された。

■今後の取り組みと方向性

- ・園だよりや参観日等を利用して幼児教育に対する保護者の理解を深めるようにする。
- ・小学校の訪問授業や幼稚園の訪問保育など、相互の教育を理解する場を活用する。
- ・中学生の職場体験を幼児理解の場として生かす。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標] 安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心を持ち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■平成24年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施 **継続**

隔月で小中学校及びに幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼・保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、園児・児童・生徒の健康増進と体位向上のため、栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。

(2) 食に関する指導 **継続**

年間を通じて計画的に、栄養教諭・学校栄養職員が各学校で食に関する指導を行い、児童・生徒が正しい食生活とバランスのよい食事について理解し、望ましい食習慣を身につけた。

(3) アレルギー疾患への対応 **発展**

アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳については、代替でお茶を提供し、また給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望される保護者に配付した。

(4) 衛生管理研修会への参加 **継続**

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

7月25日（水）学校給食調理員技術講習会 4名

7月31日（火）知多ブロック調理員衛生講習会 63名

8月20日（月）学校給食調理員等衛生管理研修会 5名

(5) 親子料理教室の開催 **継続**

食に関心を持ってもらうとともに家庭の食生活向上のため、小学生とその親を対象に親子料理教室を開催した。

8月 9日（木）中央公民館 17組36名

(6) 非常食整備の実施 **新規**

地震、台風など大規模な自然災害が発生した場合、日常生活ができなくなることが予想されます。

児童・生徒が災害時の「食」の一つとして非常食を食べることにより、防災意識の向上を図る。

■今後の取り組みと方向性

- ・園児・児童・生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、園児・児童・生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。
- ・食器の更新、調理機器等の設備の修繕・更新を図る。
- ・継続的に実施する親子料理教室の参加募集方法について、検討し充実に努める。
- ・非常食整備の実施を進めていく。

IV. 生涯学習

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

[具体的目標] 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。

■平成24年度の主な取り組み

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実 継続

・成人式

成人を迎えた若者の前途を祝し、記念式典を挙行了。運営にあたっては、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画から当日の運営まで行った。

対象者 5 2 1 人 出席者 4 4 6 人

・成長サイクルの各時期に適合した下記の各種講座・教室を実施した。

- ① シルバースクールは 1 講座、延べ 4 回開催した。
- ② 市民講座は 2 講座、延べ 8 回開催した。
- ③ ヤングカルチャースクールは 2 講座、延べ 8 回開催した。
- ④ 幼児期家庭教育講座は 2 講座、延べ 2 4 回開催した。
- ⑤ 家庭教育学級は 2 講座、延べ 7 回開催した。
- ⑥ 家庭教育セミナーは 2 講座、延べ 6 回開催した。
- ⑦ 子ども文化教室は 7 講座、延べ 1 6 回開催した。
- ⑧ その他、文化教室等を開催し、学習機会の充実に努めた。

・公民館参加状況及び利用状況 [() 内は平成 21～23 年の平均値]

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加延べ数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	247 (594)	2,056 (2,258)	39,749 (45,601)
鬼崎公民館	363 (531)	2,576 (2,548)	46,200 (50,107)
中央公民館	621 (1,210)	3,107 (3,543)	58,232 (72,934)
南陵公民館	223 (582)	1,465 (1,634)	29,372 (31,523)
その他	95 (123)		
計	1,549 (3,040)	9,204 (9,983)	173,553 (200,165)

(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援 継続

- ・マルトモ探検隊

CCNCと市が共催し、子ども達自身がふるさとの魅力を発見し、表現するワークショップを実施した。

ワークショップ2回 参加者 延べ24人

- ・わくわく体験教室・ゆーす E school

青少年体験活動を支援する個人、団体等の登録講師による体験教室を開催した。

わくわく体験教室5回 ゆーす E school 2回 参加者 延べ238人

- ・夏休みボランティア体験スクール

福祉施設等25カ所で、中学生、高校生が夏休みを利用し、お年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉活動を体験をした。

参加者 延べ388人

- ・活動を支援する個人・団体等の登録を行い、活動場所、指導者の紹介など、学校や市民からの問い合わせに対応した。

(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援 継続

- ・公民館で開催した教室の参加をきっかけに、参加者自らが引続き学習できるグループを結成するための支援をした。

文化教室…2講座 延べ8回

ヤングカルチャー…2講座 延べ8回

- ・利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。

〈公民館まつりの状況〉

鬼崎公民館…48団体 参加者 3,522人

南陵公民館…36団体 参加者 1,452人

(4) 学習情報や学習相談体制の充実 継続

- ・生涯学習関連の情報提供

生涯学習情報紙を年1回発行するとともに、「まなとぴあ」を広報とこなめに掲載し、生涯学習関連の情報提供に努めた。

- ・公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを年2回発行し、活動案内等の情報提供に努めた。

(5) 指導者の養成と活用 継続

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人に、講師や指導者を依頼した。

(6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実 継続

- ・図書整備事業

図書整備費の増額が見込めない中で、新規購入は対前年比5%増の資料を整備し、利用者ニーズに即した選書に努めた。開館日が2日増加したにもかかわらず、利用者数、貸出冊数ともに前年度を下回った。

貸出冊数392,351冊（平成21～23年度の平均値 400,572冊）

- ・園文庫図書整備事業

幼年期から本に親しんでもらうために、市内の市立幼・保育園を貸出拠点として図書の貸出を行った。各幼・保育園の努力により、園児の本に対する保護者の意識は高く、園の統廃合、民間団体への移管により園児数が減少したが、利用者数はわずかに増えた。貸出冊数の減少傾向は止まらなかった。

貸出冊数 62,060冊（平成21～23年度の平均値 66,938冊）

- ・新規に取り組みを行った事業

「調べる学習」サポート

小学校へ出向いての読み聞かせ

■今後の取り組みと方向性

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

- ・成長サイクルに応じた講座を実施するため、講座受講生による感想等、住民のニーズの把握に努めるとともに、タイムリーな話題を取り入れた講座の実施に努める。

(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援

- ・「マルトモ探検隊」他団体と共催等の形で実施していく。
- ・「わくわく体験教室」、「ゆーす E school」、「夏休みボランティア体験スクール」を開催する。
- ・児童・生徒に、ボランティア活動・職場体験情報を提供し、ボランティア講師の登録や紹介を実施する。

(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。
- ・公民館まつり（公民館活動の成果発表と住民との交流）を隔年で実施する。

(4) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、広報とこなめを通して生涯学習関連の情報提供に努める。
- ・公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを発行し、活動案内等の情報提供に努める。

(5) 指導者の養成と活用

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人を、講師や指導者として、今後も活躍の場づくりに努める。

(6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実

- ・図書整備事業

利用者ニーズに対応した図書整備を行い、利用者数・貸出冊数の増加を図るとともに、県・近隣市町の図書館との相互貸借をより一層活用する等、利用者の要望にできる限り応え、市民に愛され親しまれる「市民の図書館」を目指す。

- ・園文庫図書整備事業

経費の効率性を重視しながら、本の貸出拠点である園文庫の充実に努める。

- ・新規利用者の拡充事業

平成24年度に実施した事業の拡充と、子どもたちを主な対象として、郷土に根ざしたイベントを開催することにより、さらなる利用促進を図る。

[具体的目標] 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。

また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。

■平成24年度の主な取り組み

(1) 文化芸術団体の育成と支援 継続

- ・常滑市文化協会活動事業への補助

文化協会は、市内の文化団体相互の調整と市民の自主的な文化活動を助長する役割を果たしながら、自主事業を開催するなど、広く文化の普及と向上に寄与している。（平成24年4月4日現在の会員状況：9部門 81団体 1,165人）

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実 継続

- ・文化の日記念「文化振興事業」の開催

日頃の生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体を支援し、文化の振興及び向上を図った。

平成24年10月1日（月）～11月30日（金）

参加 9団体 事業数 13事業

- ・第57回常滑市美術展の開催

一般市民を対象とした公募展で、出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。受賞者は美術展大賞始め36人。

平成24年5月18日（金）～20日（日）

出品者261人（246人） 出品点数303点（295点）

入場者1,374人（1,269人） ※[（ ）内は平成21～23年度の平均値]

- ・収蔵美術品の公共施設への展示

市民が身近に収蔵品を鑑賞できるように、市体育館を手始めに展示した。

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進 継続

- ・ふるさとの歌・踊り講習会の開催

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会。

平成24年6月16日・6月27日・7月11日 参加者 計約800人

- ・矢田万歳の継承

市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元保育園・幼稚園・小学校・公民館まつりで披露するなど、保存・継承に努めた。

- ・第47回常滑市文化財防火訓練の実施

文化財を火災その他の災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

平成24年12月9日（日） 蓮台寺（三光院） 参加者 約70人

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究 **継続**

- ・文化財保護審議会の開催

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査するため、5回の審議会を開催した。

- ・視察研修の実施

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、愛知県田原市・田原市博物館等を視察した。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

■今後の取り組みと方向性

(1) 文化芸術団体の育成と支援

- ・各団体との共催事業開催や公共施設利用料の優遇措置などを行い、運営団体の自立に向けて支援する。また、任意団体等に対しての側面的な支援も考慮する。

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実

- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も幅広い層の方々に出品を促し、運営委員の協力を得ながら開催する。
- ・収蔵美術品の購入はしばらく休止し、収蔵作品の公共施設への貸出や展示等、効果的な活用を検討していく。
- ・県及び文化庁の文化振興関係事業の活用にも努める。

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・ふるさとの歌・踊り講習会は、各地区で開催の盆踊りで講習の成果を披露していただくため、今後も伝承活動に努める。
- ・矢田万歳は活動の場所を提供するなど、側面的な支援をする。
- ・文化財防火訓練は地域の事情で訓練の難しい場所を回避してきたが、今後は訓練の日程など柔軟に対応し、実施を検討する。

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会の開催

定期的に行われ、未指定の文化財価値のあるものについて調査研究する。また、指定文化財の確認調査等を行い、その保護に努める。

- ・視察研修の実施

他市町の文化財等を視察し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財

等の知識の研鑽を図る。

[具体的目標] 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

■平成24年度の主な取り組み

(1) スポーツ・レクリエーションの振興 継続

- ・常滑市スポーツ推進委員

25人（平成24～25年度：2年任期）のスポーツ推進委員により、教育委員会が主催するスポーツ大会、教室等の企画、運営、指導を実施した。

- ・常滑市体育協会

常滑市体育協会に加盟する20競技部及び体育振興部（市内4中学校区に設置）の活動を側面から支援し、市のスポーツ振興を図るために、補助金を交付した。

- ・常滑市スポーツ少年団

スポーツ少年団（17団）が、スポーツを通じて行う青少年の健全育成を目的とした活動に対し補助金を交付した。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実 継続

市民各層に適した体育・スポーツ事業を開催し、積極的に市民の健康づくりを図るとともに各種団体の育成に努めた。特にスポーツ教室修了者に対し、継続してスポーツが行えるよう体育・スポーツの生活化を推進した。

- ・スポーツ教室開設事業 [（ ）内は平成21～23年の平均値]

シルバー教室	23人(21人)	中高年初心者山歩き教室	18人(20人)
エアロビクス教室	480人(494人)	市民スポーツフェア	178人(110人)
少年少女スポーツ教室	47人(29人)		

- ・スポーツ大会開催

ママさんバレーボール大会	春 208人(233人) 秋 204人(224人)	東海少年少女レスリング選手権大会	297人(426人) ※H23年度より参加要件変更
前田杯卓球大会	361人(341人)	父母ソフトボール大会	中央 120人(120人) 壮年 182人(198人)
タスポニー大会	40人(45人)	歩こまいとこなめ	933人(928人)
スポレック大会	24人(29人)	愛知県市町村対抗駅伝大会	18人(18人)

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実 継続

- ・中学校部活動指導員派遣事業

少子化にともなう教職員の減少や高齢化などによる中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者（15人）を中学校部活動へ派遣した。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実 **継続**

市体育館（指定管理者）、市温水プール（指定管理者）、体育練習場、南陵武道場、市柔剣道場、学校体育施設について、利用者が安全、快適に利用できるよう点検整備に努めた。

(5) 学校体育施設の開放 **新規**

市民の健康づくりや地域のコミュニケーション等の場として、夏休み期間中に西浦北小学校プールを14日間開放した。

入場者数 延べ584人

■今後の取り組みと方向性

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

常滑市スポーツ推進委員及び常滑市体育協会と共に、今後も市のスポーツ振興を図る。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

参加者の要望あるいはアンケートをもとに、日程や種目の変更を行い、市民が参加しやすい魅力のある内容になるよう努める。

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

要望のある部活動について、充実した派遣ができるよう努める。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実

利用者の安全を確保するために、今後も計画的に修繕を行う。

(5) 学校体育施設の開放

費用対効果が少ないため、学校プール開放は当面実施しない。

第3 学識経験者の意見

- ① 全般的な意見として、教育行政の司令塔として、実態・実効性のある取り組みをされている。今後も引き続き、現場が日々の忙しさで見えない部分も、上がってくる報告書と実態のギャップを意識して注視し、様々な報告から実態を透かして見るよう心がけていただきたい。
- ② 津波対策について、全国的な想定の見直し・基準変更に伴って新しい対策を検討していることを記述してはどうか。
- ③ いじめ対策について、未然防止だけでなく、万が一発生してしまった後の対応も重要である。
- ④ 「継続」の項目が非常に多いように感じた。安定的・継続的に行っているという点で「継続」には価値がある。各種事業を継続し、成果が出るとともに、時間の経過によって問題や課題が見えにくくなっていくことがある。「継続」の案件が形だけで継続としていると市民の方に誤解されないよう、「継続」「新規」以外にも「発展」の項目を作り、継続しつつも内容をさらに充実していることを記述してはどうか。
- ⑤ 音楽・体育大会の項目について、日程だけではなく、主旨も記述するとよい。
- ⑥ 市内中心部の大型施設の開設による交通動線の変化が予想される。変化への対応意識が必要となる。
- ⑦ 地震対策について、地域・各校・各園の実情に合った対応をしてほしい。東日本大震災では、教員の判断が非常に重要となったので、研修を行い、緊急時の対応力を高めてほしい。また、子どもたち自身が正しい判断を行うため、自己防衛能力の向上も必要である。
- ⑧ A L Tと常滑の教員との合同研修を行う機会を設けてはどうか。
- ⑨ 各研究部会による研究推進の項目について、具体的な実施内容を記述されたい。
- ⑩ 「あいち出会いと体験の道場」推進事業について、総合の時間として行っているのであれば、「総合学習の一環として探究的に」と表現し、実態もその方向で実施されたい。
- ⑪ 教育委員会表彰について、こうした表彰の実施は表彰を受けた方々にとって良い励みとなるよい機会である。
- ⑫ 幼保連携型のこども園についても記述するべきである。
- ⑬ 学校給食におけるアレルギー対応については、「発展」と記述してはどうか。
- ⑭ 文化財保護活動について、一部の地域で文化財の盗難などの事例も起こっているのので、盗難防止の視点や啓発も大事である。
- ⑮ 文化芸術団体の支援について「他の芸術団体」を具体的に示すべきである。
- ⑯ 教育行政は、カバーする範囲が広く、すべてを記述するのは難しい。しかし、見えにくい部分があると、憶測から批判を受けてしまう場合もある。各事業において、努力すればするほど、注目を受け、地域の協力も得られる。将来の展望・環境の変化によっては、事業の終了を決断しなければならない場合も出てくるだろうが、点検と評価の中できちんと市民の方に伝えることで、理解を得ていく必要がある。

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第23条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

平成25年10月

常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1

TEL 0569-47-6129 FAX 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp